

2023 年度

事業計画

2023 年 3 月 10 日

学校法人 明倫学園

学校法人明倫学園 2023 年度事業計画

I. 経営改善計画の進捗状況と事業計画の概要

1. 2022 年度事業計画進捗状況

本学園は、中長期計画となる2020（令和2）年度から5カ年計画となる経営改善計画を策定し、教学改革、学生確保を中心とした経営基盤強化に取り組み、社会的人材需要が高まる中で、歯科技工士学科、歯科衛生士学科を併設する本学の特長を生かし、歯科医療技術者を志す学生を確保し、次世代を担う歯科技工士、歯科衛生士の養成を目指しています。

計画3年目となる2022（令和4）年度は、「多様な学生を受け入れることができるユニークな教育体制の確立と学修支援の充実」、「人的ネットワークの構築強化による多様なステークホルダーに向けた広報活動の展開」、「附属歯科診療所の抜本的運営改革を中心とした経営資源の有機的活用による経営基盤強化」の3つの項目を重点事項（基本方針）とし、それぞれ経営改善計画に即した実行計画を設定し、学生の確保と財務基盤強化に鋭意努めました。新型コロナウイルス感染症の影響により、新潟県外への学生募集活動や、附属歯科診療所等附属施設での事業経営等、変更を余儀なくされた行動計画もありますが、遊休地の売却等の成果もあり、財政再建に向けた改善を進めることができました。

2. 2023年度事業計画重点事項

2023（令和5）年度事業計画は、2022年度の経営改善計画進捗状況と学内外の環境分析を踏まえ、より経営改善に資する成果を得るため、教学改革面においては、「多様な学びの在り方を実現する新たな教育プログラム及び学修支援を提供する」、大学運営・管理面においては「財務の健全化を確実に進めるとともに、社会ニーズに即し、かつ、働きがいのある学園経営・大学運営を目指す」を重点事項とし、経営改善計画における最終目標早期達成に向けた取り組みを促進することを目的としています。

2023年度事業計画重点事項

- ・ 多様な学びの在り方を実現する新たな教育プログラム及び学修支援を提供する。
- ・ 財務の健全化を確実に進めるとともに、社会ニーズに即し、かつ、働きがいのある学園経営・大学運営を目指す。

II. 事業計画

2023年度事業計画は、2つの重点事項を中心に、経営改善計画進捗状況を踏まえ、教育・研究活動、大学運営・管理の2面から次のとおり設定し、経営改善計画の当初目標達成し、本学の将来像の実現に向け、役員・教職員一丸となって取り組みます。

1. 建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像

「人格の陶冶」、「知識と技術の修得」、「社会への医療技能の還元」の建学の精神のもと、全国的な歯科技工士志願者数が減少する中で、歯科技工士学科、歯科衛生士学科を併設する本学の長を生かして次世代を担い指導的役割を果たしうる歯科技工士・歯科衛生士の養成を目指します。

2. 教育・研究

① 歯科衛生士学科社会人プログラム開講に伴う教育制度の柔軟化及び教育環境整備

歯科衛生士学科において働きながら学べる新たな教育制度「社会人プログラム」を開始し、その運用にあたり教育制度の柔軟化を進めると共に、実習施設などの教育設備を更新する等教育環境の整備を進めます。

② 歯科技工士学科の教育組織体制の再構築

歯科技工士学科・専攻科生体技工専攻の教育組織体制を見直し、次世代の歯科技工士確保を目的とした教育プログラムを構築します。

③ 特別修学支援制度の充実及び社会人学生の修学支援体制の構築

特別修学支援が必要な学生の他、休学・復学者へのフォローアップ体制を充実させると共に、社会人入学生の履修サポートを行う支援体制を構築します。

④ 歯科技工士人材確保対策事業及び歯科衛生士学び直し講座の充実

歯科技工士の離職防止のための歯科技工士人材確保対策事業や、社会ニーズに応える歯科衛生士学び直し講座の開催等、卒後教育や有資格者を対象としたリカレント教育の充実度を高めます。

3. 大学運営・管理

① 学生募集対策

「見つけてもらうため」の広報活動を重点項目として、ホームページの充実等情報発信力の強化、受験対象学年以外に向けた広報体制の強化、社会人を対象とした広報体制の構築及び歯科技工士の隣県への広報活動を強化します。

② 財務基盤強化

学生ファーストの施設設備計画を策定し実行すると共に、引き続き、エネルギーの省力化と経費節減を進め、光熱水費等経費高騰への対応を図ります。附属歯科診療所、国際技術交流会館及び歯友会居宅介護支援センター等附属施設においては、患者様や利用者の満足度向上に努め、財務目標を達成します。また、財務基盤強化に向け、従来の経理関係制度及び収益事業の運用を見直し、改善を図ります。

③ **ガバナンス体制の整備**

理事長のリーダーシップのもと、経営改善改革の遂行を進める体制を強化し、経営改善計画の確実な実行に努めます。また、様々な状況への対応を考え、リスクシナリオを策定します。

④ **経営改善計画の見直し**

現在までの進捗状況を踏まえ、社会や業界のニーズに即した学園のあり方を再検討し、財務目標値を再設定する等経営改善計画の見直しを図ります。

⑤ **情報公開**

情報発信力向上に組織的に取り組む他、情報公開規程に基づく情報公開を進め内外に「開かれた大学」を目指します。